鳴り砂

2-097 号（通巻 276 号）2018. 11. 20.

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811
仙台市青葉区一番町 4－1－3
仙台市市民活動サポートセンター内LC No.76
電話＆FAX　022－３５６－７０９２（須田）
http://miyagi-kazenokai.com/
《郵便振替口座》02220－3－49486

会費●3000 円　賛同会費●1000 円／年

「原発」県民投票実現をめざす直接請求署名 12 月 2 日まで

－運動の成否の鍵は、ひとりでも多くの県民と署名用紙が「出会う」こと－

10 月 2 日から開始された、女川原発再稼働の是非を県民投票で決めるための直接請求運動も、12 月 2 日の最終日まで残りわずかとなりました（注:丸森町は町長選のため日程がずれています）。

気になる署名数ですが、届いている署名は 23,910 筆（11 月 12 日現在）となっていますが、まだ県内受任者のお手元にもあるのではないかと思われます。実際「署名運動が県民の間に浸透してきている」という手応えが寄せられています。しかし、残り時間はあまりありません。これから 12 月 2 日までに、いかに多くの県民と署名用紙との「出会い」を作れるかに、この運動の成否がかかっていると言えます。

●この間の運動より

◎この間、仙台市中心部平和ビル前署名活動は、毎週土・日 12～13 時、15～16 時行ってきました。先方から「署名をしたい」と寄ってこられることもしばしばで、多い日には 100 筆以上の署名が集まりました。また、街頭署名活動は、泉や長町でも展開されるなど、各地で行われています。平和ビル前では最後の 2 週間は平日のお昼時間も行う予定です。

◎宣伝カーによるキャラバン隊が毎日運行しており、アナウンサーの生声が宣伝効果を高めています。仙台市を中心としながらも、県内各地にも遠征し、現地の方々と合流しながら展開されています。流している宣伝カーが呼び止められてその場で署名を頂いた、ということもありました！

◎「どこで署名できるの？」というお問い合わせに応えるために、”ここに行けば署名できる”お店や事業所＝「署名スポット」を募ったところ、多くのお店が応じてくださいました。11/15 現在、県内 53 ヶ所の「署名スポット」をホームページで公開しています。

◎この１カ月の署名活動で私たちが実感していることは、「大事なことはみんなで決めよう。子ども達の未来に関わる『原発』のことはみんなで決めよう。私たちのふるさと宮城のことは私たちが決めよう。」という呼びかけが非常に受け入れられやすく、多くの人々の共感を呼ぶということです。当たり前の「自己決定権」、当たり前の民主主義の

みやぎ脱原発・風の会　公開学習会 vol.13

☆★ *福島原発事故の真相・深層に迫る！“本邦初・オリジナル”考察の集大成* ★☆

福島原発事故の原因は、東電の長年にわたる“安全性手抜き”！！

講師□石川徳春さん（仙台原子力問題研究グループ）
日時□12 月 15 日（土）18 時 30 分～20 時 30 分　　資料代□500 円
会場□仙台市市民活動サポートセンター6 階セミナーホール（青葉区一番町 4-1-3）
主催□みやぎ脱原発・風の会　（問合せ 090-8819-9920／メール hag07314@nifty.ne.jp）

実現を訴えれば、私たちの予想を超える多くの人々が署名に応じてくれるということです。

●残りの期間でできることは全て行おう

◎引き続き、同じ市区町村の友人・知人の署名を集めながら、同時に受任者（署名を集める人）を増やす活動を進めましょう。

◎この署名は、これまでと比べ、戸別訪問で署名して頂ける確率がかなり高い署名です。まず思い切って自分の町内会を回ってみましょう。また仲間で相談し、皆で回ってみましょう。

◎街頭署名が非常に有効な署名集めの手段だということがわかりました。仲間と一緒に店頭・駅頭などで街頭署名に取り組みましょう。

◎SNS での拡散もとても重要な手段です。Facebook や Twitter をやっている方は、「みんなで決める会」のフォロー、投稿のシェア、リツイートをお願いします。投稿の際はハッシュタグ、#県民投票、#みんなで決める、#女川原発 を付けてください。

◎署名活動への協力を依頼できる団体が地域にないか？もう一度思い返して、お願いに行きましょう。例えば、地元企業、その労働組合、OB 会 OG 会、様々な組合や親睦会、趣味のサークル等々。

◎全ての場合において、「受任者が同じ市区町村の有権者の署名を取る」という法定署名のルールを再確認しましょう。また貴重な署名の一筆一筆を有効なものとするために、署名欄の必須５項目「署名月日、住所、生年月日、氏名、押印」の確認の徹底もよろしくお願いします。

●この経験は次に生かせる！

この運動を通じて、これまで一緒に運動をしたことがなかった方々と議論をし、近所の床屋さんやお寿司やさんと原発について話をし、またしばらく連絡をとっていなかった友人と会って話をするなど、新しい関係があちこちで生まれていると実感します。この繋がりを、来たるべき「県民投票」の際、あるいはその他のシーンでも生かすことのできる「財産」になることは間違いありません。ぜひ署名を必死で集める運動の中で「民主主義」を実現しているという実感を、ともに感じていきましょう！

また、署名活動の後は宮城県議会での攻防になります。そこを見据えて議員に大きな力になるよう、４万といわずできるだけ『10 万筆』に近づくよう、12 月２日まで頑張りましょう！

（2018.11.15.記　みんなで決める会　舘脇）

女川原発再稼働の是非をみんなで決める
県民投票を実現する会（みんなで決める会）
〒980-0804 仙台市青葉区大町 2 丁目 5-10
御譜代町ビル 306 号室
電話 022-724-7627　FAX 022-215-3120
メール：kenmingakimeru@gmail.com
HP：http://minnadekimeru.jp/
Twitter：みんなで決める会
（@ minnade_kimeru）
Facebook：https://www.facebook.com/
女川原発再稼働の是非をみんなで決める
県民投票を実現する会

鳴り砂の浜を、あの子と歩く日を夢見て

・・・マイクを握る理由・・・

県民投票を必ず実現させると思いを込めて、宣伝カーに乗ります。私の声は嗄れません。私には伝えなければならない使命があるから。

ぐっすりと眠り込んだ小さな赤ちゃんを抱き、真剣な目をして「死んでも絶対に何も言いません。」きっぱり言い放つと、その暖かな命はギュウッと私へと手渡されました。

振り返ることもなく去って行ったお母さん、妊娠したことも無い 30 才の私の子育ては粉ミルクと哺乳瓶を買うところからはじまりました。

生後３ヶ月の 3000g も無いダウン症の女の子はミルクを飲む力も弱くて、ほんの少し飲むにも疲れて眠ってしまい、生きているかと頬を寄せて息を確認する日々が続き、ミルクを吐き戻すのが病気なのか有りごとなのか、それすら分からない子育ては、どんな育児本も何の役にもたたない手探りの子育てでした。

ダウン症特有の顔は、人が見たら一目で障害と分かる顔付きでしたが、「さっちゃん」がやって来る前の年に、病気で子宮全摘をして子どもを産めなくなった私にとって、さっちゃんは全てでした。可愛い可愛い、とてつもなく可愛い赤ちゃんでした。何としても守りたい命でした。

ミルクを最大で 70cc しか飲めなかったさっちゃんが１才を迎える頃、163 ㎝で 53 ㌔あった私の体重は 37 ㌔になっていましたが、「そんなに愛してくれるなら生きてやるかぁ～」とでも思ったのか、その命の炎は輝きはじめました。

世の中では「生産性」が話題になっています。子どもの産めない生産性のない人間が、一生人の世話になるしかない生産性の無い障害児を育てていましたが、私もさっちゃんも幸せでした。愛する命が輝き、にこにこと笑っている。これ以上の幸せがあるでしょうか？何と言われても幸せでした。

ママの分、母の分も頑張って来たママ母です。さっちゃんの生きる道、歩く道が大変なら、一緒に押したり引っ張ったりして生きて来ましたが、そんな私も 62 才になりました。

今から３９年前、祖父が倒れ２３才から７年間、寝たきりの祖父の介護は排便が難しくなり、摘便と言う言葉も知らずに素手にワセリン塗って掻き出し、尿びんでオシッコをしてもらう。畳に布団に和式トイレの介護が７年も続くとさすがに腰も肩も手も痛んでいました。

この世で一番尊敬している祖父を「ありがとうございます。」と見送った次の年にさっちゃんが来る、母が倒れるという介護と療育の日々、伯母２人の９年の介護を終え、私の手には手根管症候群、拇指 CM 関節症、ブシャール結節、ヘバーデン結節と４つの病名が付いています。

さっちゃんに笑われますが、着替えのショーツを引き上げるにも「痛ーたたたたぁ～」と四六時中、手が痛むようになりました。でも、やっと時間が取れ受診したお医者様から、「この手は勲章です。」と言って戴いた時の何だかホッとした気持ちは今も忘れられませんが、何かあった時に、もうさっちゃんを助けられないと思うようになり、グループホームを探しました。いくら探しても仙台市には重度知的障害者のグループホームは見つからず、探し続けて３年目にやっと石巻で、ここならと思えるグループホームに出逢いました。昨年春、入居しました。

私の所属するオールみやぎの会議で、「女川原発の再稼働をみんなで決める県民投票を実現する会に協力できる方は、ぜひ協力して下さい。」と言われた時、あぁ～、さっちゃんは場所まで用意してくれたと心から思いました。

『鳴り砂』を読んでいらっしゃる方々はきっと、再稼働問題は自分のことだと感じ行動していらっしゃると思います。私もそうです。これは自分の問題であり、私の娘の問題です。あの子に何かあったならただでは済まないことだから、私が頑張るしかない問題です。そして今まで、いつも障害者問題が健常者問題であり高齢者問題でもあるように、原発問題はそこに住む住民問題であり、県民の問題であって、それはこの国の問題だけではなく、核廃棄物や最終処理を考えれば世界の環境問題なのだと気付かされます。

さっちゃんは、いつも私の人生の師でした。おごることなかれ、あなたはあなた、誰にも代わることの出来ない唯一無二の大切な命なのだと、いつも私に語りかけます。言葉も持たないのに、何も出来ないのに、あの子の魂が私を突き動かします。この星に生まれる命に、尊い命だとか、軽んじられても良い命など、決して無いのだと。

だからこそ一番弱い、声すら上げられない、いえ踏まれても鳴ることさえ出来なくなった砂の思いを伝えることこそが、私たちの使命だと。

清浄な空気と青い海を取り戻したい。キュッキュッキュッと鳴る砂浜を、あの子と歩く日を夢見ています。

（佐々木すみれ）

最近の気になる動き　78

△▼　女川原発1号機「廃炉」＝“証拠隠滅”？　▼△

2018.9.27「廃炉も選択肢の一つ」であることを公表してから約１ヶ月後の 10.25、東北電力・原田社長は定例記者会見で「女川原発１号機の廃炉」を正式に公表。

9.27 公表を受け、筆者はその後“密かに？”定検報告を見直していましたが、１号機では、２・３号機で進められてきた「安全対策工事」は行なわれていません（＜10.26 朝日＞の表からもそれが読み取れます)。

すなわち、H23.3.11 時、２号機は H22.11 からの定検中（幸いにも起動中。その後も現在まで定検継続中）で、運転中だった１・３号機は半年後の H23.9.10 から「定検」入り。そして、3.11 後から最近の H30.9 定検報告までザッと見てみたら、２号機では H24.5 から、３号機では H25.6 から、「耐震工事」（初期は「耐震裕度向上工事」）を始めていますが、１号機は H26.7 にようやく原子炉の蓋を開け、H26.12 から「プロセス計算機更新工事」を直近までしているだけです。おそらく、地震の影響・被害の大きさが具体的に判明した段階から、耐震工事・再稼動を諦めていたものと思われます。

でも、問題はここからで、２号機で判明した原子炉建屋のひび割れの多さや初期剛性低下などの地震の影響について、１号機での実態は公表されておらず、もしかすれば解析もなされていないのかもしれません。でも、再稼動しないから地震被害・影響はうやむやにして（闇に葬って）構わないと考えるのではなく、２・３号機や他の原発の真の安全性向上のためには、時間と費用を惜しまず２号機同様の詳細な解析・影響評価を行なうのが、原発事業者としての責務だと思います。仮に、再稼動を諦めざるを得ないほどのダメージを被っていたとすれば、廃炉・解体による“証拠隠滅！”をせず、むしろより一層、その実態・原因を解明すべきです。他のＢＷＲ事業者･原子力規制委員会も含めて、女川１号機を「3.11 地震遺産」として“有効活用”し、その被害実態・原因を丁寧に解明し、その教訓を現行の「新規制基準」に反映させ、その後の「新々規制基準」で改めて適合性審査を行なうなどしない限り、２・３号機（や東通原発や他のＢＷＲ原発）の再稼動など、到底認められません。

この点は、宮城県の検討会でも問題にしてほしいと思います。

なお、147 回女川原発環境調査測定技術会・資料－５で、１号機の発電実績は「稼働実績がある 2010 年度末までの平均」(1984.6.1 からは 25 年 10 ヶ月）で「設備利用率６７．４％」と「電力の安定供給の一翼を担って」きたと宣伝していますが、3.11 地震停止も落雷等と同じ‘想定される自然災害’によるものなので、2018.9 末までの 33 年 3 ヶ月で計算すべきで、そうすると廃炉決断までの真の稼働実績は「５２～５３％」に過ぎません。『ベースロード電源』として“優遇”されながらも半分しか稼働できない不安定電源だった一方で、大量の使用済核燃料と放射性廃棄物・廃炉廃棄物と労働者被曝（と地域分断）を後世に残しただけ、というのが実態です。

福島第一原発のように事故により放射性物質をばら撒かなかったことはせめてもの“救い”ですが(まだ「可能性ゼロ」でないことに注意)、２・３号機や東通も事故を起こす前に廃炉に移行すべきです。

＜2018.11.5 記＞

（仙台原子力問題研究グループＩ）

汚染廃棄物焼却　仙台地裁に提訴

船形山のブナを守る会　芳川良一

大崎広域行政事務組合（以下「大崎広域」）は多くの住民の反対があるにもかかわらず、ついに10月15日に放射性廃棄物の試験焼却を始めました。翌16日には最終処分場に焼却灰が埋立てられました。

施設周辺住民はもとより多くの市民が反対しています。そんな中での開始ですから住民の意思を無視した強行以外のなにものでもありません。ま

た、大崎広域は３ヵ所ある焼却施設の一つ西部クリーンセンター周辺住民との間に「申し合わせ」の文書があります。また最終処分場から導水している水利組合とは「覚書」があります。そのいずれも放射能を燃やしていい、埋立てていいとは書いてありません。放射能汚染物質を燃やすには、「申し合わせ」や「覚書」の改定が必要ですが、それが無い中での試験焼却であり埋立て処分なのです。むちゃくちゃです。

それに対し、まず西部クリーンセンター周辺住民と試験焼却に反対する市民団体とで、大崎広域監査委員に公金支出差止めの住民監査請求をしました。ところがさんざん引っ張った挙句に却下してきました。そこで請求人の中で原告団を組織し、仙台地裁に提訴するに至ったわけです。

今回は提訴に至った経緯や今後の展望について報告したいと思います。

●大崎市、大崎広域が試験焼却に関わる予算を可決

大崎市で予算を通したことについては、「鳴り砂」2-095（2018 年７月 20 日）に書きました。

議会前に、あたふたと、たった一日で施設周辺への住民説明会をアリバイ作りで行ないました。その日は、市内焼却施設２ヵ所と最終処分場の合計３ヵ所を走り回ったわけです。とても、じっくり住民の意見を聞く、などというものではありません。いずれの会場でも反対意見が圧倒的で、とても合意が形成されたとは言えるものではありませんでした。

市議会を通ったのは６月 21 日、予算は 47 百万円です。

それを受け、大崎広域は７月９日に 22 百万円の予算を可決しました。

予算が通ったあとの大崎市や大崎広域の態度は目に余るものがありました。市民がアレンジした意見交換会を行ないましたが、そこでは「既に実施が決まったことなので、どのように焼却し埋立をするかを説明する」という態度で、まともな議論に臨もうとはしません。さらに、なんと自分たちの説明とそれに対する若干の質疑が終わったら、市民サイドの意見（焼却処分の対案）が始まる前にさっさと引き揚げてしまう始末です。

こういった大崎市、大崎広域の姿勢が提訴の背景にあるわけです。

●大崎広域に対する住民監査請求

大崎広域との「申し合わせ」のある西部クリーンセンター周辺住民組織の「池月上宮共栄会」（大崎市岩出山）と市民団体「放射能を拡散させる『一斉焼却』をスルナ・サセルナ市民集会実行委員会」（８団体で構成、「船形山のブナを守る会」も構成団体のひとつ）は、261 人の請求人名簿をもって８月 10 日に大崎広域監査人に対し試験焼却の予算執行差止めを求める住民監査請求を行ないました。

そのときの「受付はしたが受理はしていない」という大崎広域監査人の言い方がひっかかっていましたが、さんざん待たされた挙句、ようやく９月 14 日に、「監査の要件を満たしていない」と、却下の連絡がありました。監査はなされず、いわば門前払いです。門前払いするのに１ヵ月近くも時間がかかるものなのでしょうか。時間稼ぎとしか思えません。

●市議会全員協議会で市長が試験焼却実施日程を表明

10 月２日に市長は 15 日から試験焼却を始めると表明しました。日程とともに、施設周辺行政区長を中心とした協議会を設置した旨の説明もありました。協議会の目的のひとつに『振興』が含まれています。これがどうもくせもののように思われます。官製の協議会。結局は試験焼却実施の片棒を担がされたことになります。

監査請求の請求人代表である共栄会の代表は行政区長です。官製の協議会は馴染まないと判断したのでしょう。西部クリーンセンター協議会のメンバーに指名されましたが、第一回目の協議会を欠席し、数日も経たないうちに退会しました。

●仙台地裁に提訴

監査請求が却下され、次の手として住民訴訟に持ち込むことになりました。

10 月 11 日に仙台地裁に、原告団 124 名、弁護団８名（後日さらにひとり加わり９名。弁護団長は青木正芳弁護士）で提訴しました。

訴状のポイントは、『大崎広域は、「申し合わせ」並びに「覚書」を改定し、周辺住民の合意を得た上で試験焼却を行なう義務があるにもかかわらず、それらの義務を履行しないまま実施することは「申し合わせ」並びに「覚書」に違反し、裁量権の逸脱又は濫用として違法な行為となる。

よって、焼却、埋立てに関する予算を支出することは、全て裁量権の逸脱又は濫用であり、違法な公金支出となる。』です。

弁護団の情熱的な動きにより、12 月５日に第１回公判が開かれることになりました。いよいよ

司法を舞台とした闘いが始まります。

●むすび

以上が、提訴に至った経緯です。しかし地裁に持ち込みはしましたが、問題がないわけではありません。我々は本焼却に直結する試験焼却をまず止める必要があります。今の訴訟のかたちでは差止めにはたどり着けそうにありません。原告団として或いは原告団を支援する市民団体として、これから弁護団と相談をしながら、試験焼却を中止させる有効な訴訟を模索していかないといけない状況にあると思います。

我々は司法の場の闘いに依存するだけではなく、やはり市民運動として従来どおりの抗議行動を続けていかないといけません。試験焼却が始まってしまったと諦めるのではなく、ここで気分を反転しないといけません。今後も施設周辺での抗議行動を継続し、市民集会を開催し市民のみなさんに訴えて行くつもりです。11 月 23 日には第６回目の市民集会を大崎市民会館で行います。

また、市民団体として独自の放射能測定も始めました。予防原則を無視し、内部被曝の危険性に目を向けず、99.9%の除去説を振り回し、あたかも100mSv/年までは安全と言いふらしている大崎市と大崎広域は信用ができません。そこで、大気中の放射能を捕捉することができる方法を使い（リネン法）、３つの焼却施設周辺に各々複数ヶ所設置し、計測を始めました。

ところで、10 月 31 日と 11 月 1 日に環境副大臣が県知事に対し指定廃棄物処理の議論再開を促し、それに対しての加美町の町長のコメントが新聞で小さく報じられました。「指定廃棄物頓挫→汚染廃棄物着手→指定廃棄物議論再開」これは想定されたシナリオです。いよいよ来たな、という感じです。だからこそ試験焼却を止めさせることが重要なわけです。ここで阻止しないといけません。

加美町長のコメントは「基準以下の汚染廃棄物処理に頭を悩ませている各自治体の事情をわかっているのか。新たな動きがあれば、大崎地方が一体となって反対運動を繰り広げる」です。

その通りです。大崎地方が一体になることが必要なのです。ただ、加美町は、この試験焼却問題にちょっと距離をおいているのではないか、と思われるほど静かでした。汚染廃棄物の試験焼却は指定廃棄物とリンクしていることを再認識して、阻止のための戦列に加わってほしいという思いがあります。そうしたら、大崎地方が一体になることは可能でしょう。

我々にはあの“田代岳”の印象が強烈です。試験焼却反対運動を“田代岳”のように、とまでは言いませんが、加美町が戦線復帰となれば大きな支えになるに違いありません。

（18.11.3 記）

〈編集注〉“田代岳”では、2015 年秋、指定廃棄物最終処分場建設をめぐり、４ヶ月間に渡り、加美町長を先頭に身体を張った環境省との攻防があり、阻止しました。

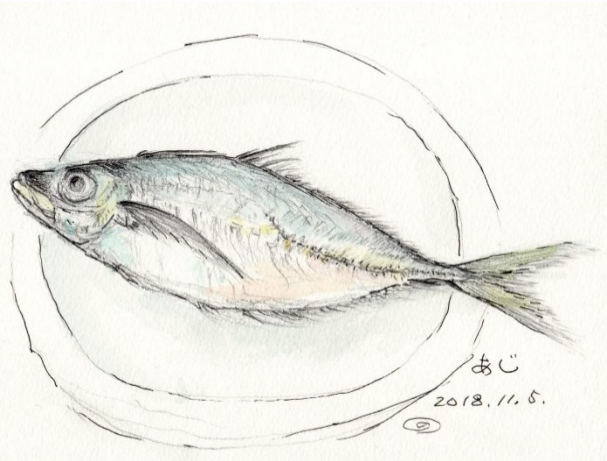

みんなの放射線測定室「てとてと」７周年を迎えて

終わらないから、終われない！

運営委員　原田明子

みんなの放射線測定室「てとてと」は、2018 年 11 月 23 日で７周年を迎えます。

一足早く、10 月 21 日に「7 周年イベント」を開催しました。毎年、イベントのテーマを決めているのですが、今年は「終わらないから、終われない！てとてと７周年」です。

運営委員はみなそれぞれ、2011 年の原発事故の後、様々な選択を迫られました。

生業や自然に沿った暮らし方をやめることを決

意したり、測定しながら農業を続ける道を進む選択をしたり。

「測定」と簡単に言っても、初物野菜の収穫物を１キロ集めて、細かく刻んで、30 分測定器にかけることは、時間と手間暇と、なにより精神的に辛いものです。

毎月１回､定期的に開催している運営委員会も、仕事を途中で切り上げて、ボランティアでの参加です。

運営委員会で仲間と会って話が出来るのは勉強にもなりますし、元気も出ますが、もっと違う形で会えていれば・・・そんな気持ちを口には出さないけれど、みんな持っていたようで、７周年イベントのタイトルとして「終わらないから、終われない！」という案が出たときは満場一致で決まりました。

おそらく、多くの人が「もう終わった。もう大丈夫なんでしょう？帰還もすすんでいるし。」と思われているかもしれません。しかし、残念なことに、原発事故により 2011 年に発令された「非常事態宣言」は今も継続中なのです。

今回、７周年イベントでは､「ミニ講座」や「お話会」が開催されました。

●「ここで元気に暮らすために。事故時と７年目の今を比べてみよう」の測定班の北村の話は、子育て中のお母さんたちにとって､「具体的にどんなことに気をつけながら生活したらいいのかわかりやすい」と好評でした。

●「セシウムのベータ線を測ってみよう」では、東大で物理の研究をしていた経歴を持つ運営委員の三田が、生業の農業の傍ら行っている、セシウムボール（ホコリの中にある小さな粒が、多くの放射線を出している）の調査と研究発表は圧巻でした。是非多くの方に知っていただきたいです。電子顕微鏡があれば、研究はもっとはかどりそうです。ご不要な電子顕微鏡がありましたら、いつでもお声がけください！

●元あいコープ専務理事の多々良さんを招いて、「なぜ、あいコープは電気を売るのか？」の話や「女川原発再稼働を問う県民投票」の話を伺いました。参加者の高校生は、学校では出ない話題を多くの人に知ってもらいたいと言っていました。

中身の濃い７周年イベントだったと自負していますが、今年は来場者がとても少なかったのが残念です。

「非常事態宣言」はまだ続いているのですから。

＊非常事態宣言とは、災害などによる国家などの運営に対して、緊急事態のために政府が特別法を発動すること。（Wikipedia より）。

追記

「てとてと」では、文章を公に公開する場合、てとてと運営委員全員で確認するのですが、今回このような声が上がりました。

「私自身は、この甚大な汚染に対して、非常事態宣言云々にかかわりなく、自分たちが生きている間に、どれだけの真実を明らかに出来るのか・・・という感じです」と。

「どれだけの真実を明らかに出来るのか・・・」はっとさせられました。

西尾正道医師講演会「内部被ばくを考える」

健康や生命より金儲けが大事？！

放射能問題支援対策室いずみ　服部 賢治

10 月 21 日（日)、仙台市内で「内部被ばくを考える～福島原発事故後の望ましい健康管理のあり方について」西尾正道医師講演会を共催 4 団体と協力開催し、99 名が参加した。

北海道がんセンター名誉院長である西尾先生は、人体内部におけるがんへの小線源治療の第一人者であり、約 2～3 万人のがん患者と向き合ってこられた臨床経験豊富な医師です。原発事故後､「ウソも百万回言えば本当になる」手法で ICRP（国際放射線防護委員会）などの催眠術がかけられているという来場者に、私の講演を聞いて目を覚まして下さい、という先生のお話は衝撃的だった。

例えば Sv（シーベルト）という単位ひとつとっても、わかったつもりで全然わかっていないことを思い知らされた。外科や内科医から見放されたがん患者に対し、自らも被ばくを伴う粒子線源や Cs-137 針線源などを用い､内部被ばくを人為的に活用した放射線治療の実践を続けてこられた

ご経験から、人体への放射線影響を考える指標としての実効線量（Sv）や吸収線量（Ｇｙ）はあくまでも定義量であり、局所被ばくを全身化換算すること自体ナンセンスであること。実態としては、α線やβ線による内部被ばくはあくまでも線源近傍だけが物凄く被ばくするのであり、時間、範囲、部位、線質など様々な要因を無視した定義量による線量評価自体が「意味がない」ことを学ぶことができた。

また、Sv という物差しについて、特に福島県内では原発事故をまたぎ、公衆への被ばく限度基準が大きく緩和されていること。福島県内に設置されている富士電機製のモニタリングポスト値は、おおむね 4～5 割低減した数値がでるように人為的操作が加えられていること。個人線量計（ガラスバッジ）も補足できる放射線量が限られ、全身に浴びる実際の被ばく線量よりかなり低い測定値であること。そもそも内部被ばくは一切考慮されていないこと。チェルノブイリより 4 倍高い避難基準も、内部被ばくを無視しているからで、日本では被ばくに対する考え方・警戒が極めて甘いこと、をご指摘された。

そして何よりも不溶性の放射性微粒子による内部被ばくや、トリチウムを体内に取り込むことへの危険性についても、詳しくご説明された。

事故後の日本における甲状腺超音波検査、特に福島県「県民健康調査」の状況については、現時点では放射線影響ではないだろうというものの、一般的にはチェルノブイリより被ばく線量が低いと推定されるなど、日本の場合、より晩発的な甲状腺への影響は考えられうるとして、ハイリスクな方々に対しては『被ばく手帳』のような制度を整備し、全国どこでも検診が受けられるようにすべきである、と締めくくられた。

放射能だけに限らず、現在の日本では、農薬や遺伝子組換え食品、化学物質など、多重複合汚染という環境下、健康に害を与えておいて、製薬会社などのグローバル企業が金儲けするような社会構造、泥棒と警察が一体となったような社会的枠組みまで視野に入れておられるご講演は、閃光のように目の覚めるものであった。

被災地域において放射能による健康影響を減らすことをはじめ、私たちができることを考えるために、この講演を多くの参加者と共有できたことを感謝したい。　（2018.11.14.記）

脱原発みやぎ金曜デモ　300 回に寄せて

みやぎ金曜デモの会代表　西新太郎

〈困っている〉

…私は今、とても困っている。そう、「みやぎ金曜デモは先日 10 月 26 日に 300 回記念デモを行った。」というこれだけのことをネタに、1600 字の原稿を書いてください、という『鳴り砂』編集長さんからの依頼をうっかり受けてしまったのだ。

東日本大震災のせいで福島第一原発事故が発生し、すんでの所で日本が壊滅するところだったという明白過ぎる事実を受けて、なお原子力発電継続に固執する日本政府の「狂気の選択」に異を唱える国民は、当時も（現在も）半数を超えている。だから、2012 年に首相官邸前でブレイクした脱原発のうねりが日本の原発政策を必ずや飲み込むだろう、脱原発デモはあと 10 回もやれば所期の目的を達成して終わるさ、と私は考えていた。

甘かった。太字ゴシック体で書きたい気分だ。私は甘かった。

あれから 6 年、原発放棄どころか、もう 9 基も再稼働させられてしまった。

先日友人と話をした際、こんなことを言われた。「西さん、太平洋戦争でほぼすべての大都市が焼け野原になってもなお『戦争継続』と叫んでいた輩がいた国ですよ、この狂気は日本のシュクアなんですよ」

宿痾。前々からかかっていて、治らない病気のこと（大辞林より）。妙に学がある友達とは酒を飲むべきではない。

こうなったらこっちも意地だ。毎週金曜日、とことんやったろうやないか。オレは日本市民の理性を信じるぞ。

〈体力芸〉

これまで「金デモ」では何回かの「記念デモ」をやってきた。「金デモのシンボル」脱原発カーのデビューの際や、100 回、200 回といった節目を迎えるごとに。それはひとえに、参加者の皆さんの熱意と企画実現能力に長けたメンバーの馬力によるものであった。

今回 300 回に際しても、ちょっと大掛かりなイベントをやってみてはどうか、という声もあった。でも、その声は退けられた。何故か。企画する側に、その気力・体力がなくなってきたせいだ（何より代表の私がヘタっている、のも事実ではある）。

イベントをやると気力・体力・資金力を消耗する。参加者が 50 名前後で頭打ち、以前取材に来てくれた新聞記者さんから「参加者みんな顔なじみ」と痛いところを突かれたこともあったが、実はその通りなのだ。

それでも参加者の皆さんは意気軒高、集会を立ったままでやっていてもあまり苦にならないという方も多い。今年の夏には興味を持って来てくれた若い人が(立ちっぱなしの集会に耐えかねて？)デモに参加しないで帰ってしまったこともあった。ついには参加者がデモ中に体調を崩してドロップアウトする事態も発生、「長く続けるためには参加者への配慮も必要」なのだと改めて思い知らされた。

それでも、仙台はまだ恵まれている。他の「脱原発デモ」では、参加者の減少に頭を抱えているところもあると聞く。日本で「デモ」というと、1950 年代の「ヘルメット被ってゲバ棒持って」という「過激派の武闘」イメージが広まっていて、21 世紀の非暴力市民としては困ってしまうのだが、老若男女誰でも気軽に参加できる「アピール行進」に作り替えるべき時が来ているのだろう。実は 300 回記念デモでも、世に定着しつつある「ハロウィン」の仮装デモを試みた。今後も「シュプレヒコール無しの“サイレントデモ”といった試みを増やしていきたい。目指せ、気軽に参加できるアピール行進。目指せ、脱体力芸。

〈脱原発カー〉

金曜デモと言えばこれ、という「脱原発カー」。「専用の宣伝カーがある」という恵まれた脱原発運動体は「みやぎ金曜デモの会」だけではないかと思う。さすがにあちこちくたびれてきてはいるが、今年の春には無事２回目の車検を乗り切った。各地で原発の再稼働が相次ぐ中、「ポンコツを無理矢理動かす」危ない原発の向こうを張って、彼女（？）にも出来る限り頑張ってもらおうじゃないかと、みんなにいたわられながら走り続けている。

「脱原発カー」が次の車検を迎えることはおそらくなかろう。残念なことではあるが、次の車検の前に、この車を知る皆さんがこの車に託している思いと気持ちとが実を結ぶよう願いながら、私たちは今週の金曜にも仙台の街中を歩き続ける。実は意外に「インスタ映え」する車なのに最近気づいてしまった。

〈改行〉

「今回の文章、何だか改行が多くないか？」「しーっ」「1600 字稼げたかな？」

「生業を返せ、地域を返せ！」 福島原発訴訟

― 控訴審第1陣第1回公判 ―

●期日前集会

10 月 1 日、『生業を返せ、地域を返せ！』福島原発訴訟の「期日前集会」が 11 時 30 分から仙台市錦町公園で開催され、福島からバス等に分乗し駆けつけた原告等約 500 名が参加。

中島孝原告団長は、『昨年 10 月の福島地裁判決で、2002 年末には「15.7mの津波到来が予見可能」で、「防潮扉設置、設備等の水密化、非常用電源設備の高所配置といった津波対策で本件事故は回避できた」のに、対策を取らなかったのは「強

い批判に値する」と、国と東電の責任を断罪する勝利を得ました。それでも、反省無く再稼働を進める国と東電。原発事故再来を食い止め、脱原発実現のため、4,300 人原告の奮起で控訴審でも勝ち抜きます！』と、挨拶。

弁護団共同代表の挨拶、全国や宮城県の支援者からの激励などの後、12 時から多数の『怒・福島切り捨てを許さない！』のノボリ旗を掲げたデモ隊が、仙台市内を西公園まで行進。13 時から高裁前の片平三角公園で原告・代理人・傍聴者を裁判所に送り出し、14 時から仙台高裁 401 号法廷で控訴審が開始された。

●模擬法廷

傍聴できない原告・支援者のために、法廷外企画として 14 時から仙台弁護士会館 4 階会議室で、弁護士らが、原告代理人役、裁判官役、被告（国・東電）役を務める「模擬法廷」があり、一審での生業訴訟の流れや現在の法廷での様子などがわかりやすく再現された。

控訴人の中島原告団長と南相馬市の主婦吉田愛子さん（75 歳）の 2 名が、避難指示解除後の被害や事故後 7 年半の状況、「孤独や不安」などについて意見陳述（代読）。

あわせて、原告代理人から、昨年 10 月判決の評価できる点、不服な点をふまえて、責任論、被害・損言論に関して控訴審で審理されるべきこと、控訴審に求められる判断について陳述。さらに、提出書面や証拠の確認、次回期日の日程確認が行なわれた。

国と東電がそれぞれ書面を提出。

国は、国に責任はない、予見可能性や結果回避可能性など、一審判決に対する不服を主張する「控訴理由書」。予見可能性を基礎づける知見が存在しなかったこと、仮に予見ができたとしても事故という結果を回避することができなかったこと、規制権限の不行使の違法性を判断するにあたって考慮されるべき事情などについて主張する「準備書面 1、2」。長期評価が直ちに規制や防災対策に取り込まれることを予定して公表されたものではなく、津波対策として防潮堤・防波堤を設置するという考え方が合理的であることなどを主張する「同 3」。

東電は、精神的損害に対する賠償について中間指針などで定められた基準が合理的で相当なものだと主張し、一審判決に対する不服を主張する「控訴理由書」。

原告代理人は、原状回復請求や賠償対象者の範囲、賠償水準など一審判決に対する不服を主張する「控訴理由書」。「長期評価」を確率論の一分岐として取り扱うという東電の方針を承認するに至った過程での保安院の対応は調査義務を尽くしたものとはいえず、確率論で取り扱うことが「長期評価」を決定論に基づく安全規制において考慮しないことを正当化するものではないことを主張する「準備書面 1」。国の上記準備書面 1 ～ 3 に対し反論する「同 2」。国の規制権限の不行使の違法性判断に関し考慮すべき事項とすべきでない要素をまとめた「同 3」。ふるさと喪失訴訟原告の損害を明らかにした「被害準備書面 1、2」を提出し、陳述。

予見可能性および結果回避可能性は責任論の最大の争点であり、2002 年「長期評価」の信頼性、「7 省庁手引き」「日本海溝専門調査会報告」によれば、防げた原発事故。

賠償期間を野田首相が「収束宣言」した 2011 年 12 月までとし、国の賠償基準（中間指針）外の地域住民の請求を退けたのは「被害実態と全く違う！」、「受忍限度論」適応の余地はない、放射能放出が続き原状回復の目途も立っていない、他の裁判所は被害を認めているのに「ふるさと喪失」の損害が認められないのは不当！と、第一審判決を批判。

原告が司法に求めるものは、強制避難区域内外で変わらない事故前の生活の回復であり、「ふるさと」「生活基盤」「水や土」「生業」を元に戻せ、憲法理念「13 条　個人の尊厳の追求」に立ち返った救済、事故を繰り返さないように原因を明らかにせよ！と、賠償期間と対象地域の拡大を求めた。

●交流集会

「交流集会」では、全国連絡会・佐藤事務局長、宮城県労連・高橋議長、宮城生協労組・遠藤委員長、国公労東北・岩崎事務局長、仙台弁護士会・山田弁護士、東京の放射線被ばくを学習する会、神奈川訴訟・村岡さん、千葉訴訟「原告と家族の会」、子ども脱被ばく裁判・今野代表、首都圏連絡会・吉川さん、舟山前仙台市議、おしどりマコさんが支援の挨拶。

『元の生活をかえせ』いわき市民訴訟原告団（原告 1574 名、うち事故当時 18 歳未満 256 名）の伊東達也団長は、「いわき市民は、原発事故によって豊かな自然を奪われ、現在もなお低線量被ばく問題に向き合いながらの生活を強いられている。この裁判で国と東電の法的責任を明確にし、その判決を以て特に子供の生涯にわたる健康管理、恒

久的な被災者支援策の確立などを求める『政策形成訴訟』を闘っている。裁判は 30 回を経過し、年明けから原告本人の尋問が始まり、結審が近づいている。」と報告。

『ふるさとを返せ』福島原発避難者訴訟原告団（原告 758 名）の早川篤雄団長は、「私達は 2011.3.11 の原発事故の翌日から避難指示を受けた区域内住民の原告団。2012.12.3 に提訴した第１陣 77 世帯 216 名は今年の３月 22 日に判決が言い渡され、不当判決であったため全員で控訴し仙台高裁にて闘いを続けます。現在さらに第２陣原告として 111 世帯 379 名と第３陣原告として 64 世帯 163 名が１審裁判継続中です。①避難慰謝料　②ふるさと喪失慰謝料　③財物賠償を求めている。控訴審が 12 月３日に予定されていますので、ご支援よろしくお願いします。」と訴えた。

●報告集会

最後の「報告集会」では、期日を終えた馬奈木弁護士から「公判はうまく発進できた。現地検証と原告 18 人の本人尋問の採否について、次回が山場」と、原告も入った進行協議の内容が報告され、中島団長の音頭で、今後の控訴審の成果を願ってガンバロー三唱が行なわれた。　　（空）

≪仙台高裁での、今後の裁判期日≫
☆12 月 10 日（月）
　　第２回『生業訴訟』控訴審
　　（第３回 2019 年２月 22 日）
☆12 月３日（月）13:30～　第１回
『ふるさとを返せ』福島原発避難者訴訟控訴審
　　（第２回 2019 年２月 18 日・
　　第３回４月 19 日）

人間の屑よりグズのほうがいい

～朗読劇「線量計が鳴る」仙台公演レポート～

11 月７日（水）、宮城野区文化センターにおいて、「木枯らし紋次郎」など俳優として著名な中村敦夫さん主演の朗読劇「線量計が鳴る」が上演された。2016 年 11 月以降、中村さんは 100 回を目標に全国各地で上演されているが、仙台公演は 47 回目として実現した。

実行委員長の辻隆一仙台市議会議員をはじめ、カフェ経営者や映画の上映活動者、宗教者や風の会会員などで、朗読劇「線量計が鳴る」仙台実行委員会が形成され、実に多くの方々のご協力をいただいた。公演を無事終えることができ、この場をお借りして、まずは、すべての関係者に心よりお礼申し上げたい。ありがとうございました。

平日夜の公演ということで集客への懸念があったものの、全くの杞憂であるほど、この公演への期待は日に日に高まっていった。東北では青森県八戸市、福島県いわき市や喜多方市、山形県山形市や米沢市、宮城県内では大河原町というように、これまでの上演場所は数えるまでもないほど少ない。にもかかわらず会場の定員を大きく超える申込みや問い合わせが殺到した。

今後の楽しみを奪ってしまうので詳しくお伝えすることは控えるが、朗読劇、一人芝居、大変地味なお芝居だと思う。だけど、間違いなく観客や私たちの心を鷲掴みするものがあった。今回観劇された中から２人のご感想（アンケート抜粋）を以下に紹介する。

〇朗読劇を見るのは初めてでしたが、スクリーンも使われていて、理解しやすかったです。福島で事故があったこと、危険なものであることは知っていましたが、何がどのように危険なのか学ぶことができました。ありがとうございました。

〇むずかしいと思われがちな“原発”というものを、学者でもない、政治家でもない、生活者の感覚での訴えで分かりやすく聞かせてもらいました。本当にその通りだと納得できるものでした。多くの人に聴いてほしい内容です。

3.11 から時間が流れ、各地の原発再稼働、そして、原子力規制委員会による女川原発２号機の審査合格が間近に迫りつつあるが、放射能汚染への警戒感のうすれ、原発事故の風化が進んでいるように見える。

しかし、大切な人を捜索できずに避難せざるをえなかったこと、遺体すら放射能で汚染されてしまったこと、故郷と引き裂かれたこと、何もかも根こそぎ奪われた戦場のような、あのメチャクチャな過酷事故を、観客は忘れた訳ではない。私だけではないと思うが、誰も責任をとらず原発再稼働に回帰している理不尽な状況を了解、納得したわけでもない。ただ、一人だと、しがらみなどいろんなことにつまづいたり、ひっかかっているのだと思う。そんなモヤモヤしているところに、避けては通れない諸課題・背景をユーモアを交え、

福島弁でわかりやすく共有して下さる中村さんのお芝居は、リアリティーそのもので、とっても魅力的だと思う。

大大大好評につき仙台での追加公演が決定した。どうかお見逃しなく。　〈2018.11.11.記〉

（実行委事務局長　服部賢治）

●追悼 「恩師・三浦先生との思い出」

■写真提供は小岩勉さん

風の会会員の三浦進さんが、９月 16 日午後４時 20 分、老衰のため永眠されました。87 歳。故人の希望により、東北大学病院に献体されたこともあり、葬儀などはありませんでした。

謹んでお悔やみ申し上げます。

私と先生との関わりは、石巻高校時代から始まる。化学の先生で、授業でも実際に実験・分析をするのが好きで、あだ名は“ゼッペキ（絶壁）”。何故そう言われていたのかは分からない（容姿から来ていたのか、テスト等で生徒を奈落の底に落とすといううわさから来たのか）。

卒業後に再会したのは、女川原発反対闘争の中でした。1979 年３月スリーマイル島原発事故後、私が「反原発仙台の会」に参加、先生も「反原発遠田の会」に参加していた。当時、故阿部宗悦さん等女川原発反対同盟は、女川漁協の漁業権放棄をめぐり東北電力と激しい攻防を繰り拡げていた。

1980年12月、女川・石巻の住民が「女川原発差止訴訟原告団」を結成、翌年4月「女川原発訴訟支援連絡会議（訴支連）」（渡会正蔵代表）設立とともに、一緒に裁判闘争を支援することに。また、1986年4月のチェルノブイリ原発事故後には、1992年「チェルノブイリの子どもたちに夏休みを！宮城」で、保養運動にも共に関わった。1994年1月31日の一審判決日、先生が仙台地裁から「怒髪衝天」の垂れ幕をかざして不当判決を糾弾した姿は忘れられない。裁判闘争は、1999年3月仙台高裁「司理滅裂」判決、2000年12月最高裁上告棄却で終わった。

訴支連解散後の2001年9月、「みやぎ脱原発・風の会」設立に共に加わってからは、会報『鳴り砂』に、自然エネルギーの調査・研究の成果や風車レポート等を連載していただいた。

先生は、若い頃は社会運動も結構やっていたらしく、会うたびに色々お話を伺ったが、社会批判が痛烈で、最後まで世の中の様々な不条理に怒っていた。娘さんが自転車で横断中の交通事故で亡くなった時には、「自動車は凶器」と車社会を痛烈に批判。「仙台石けんを広める会」の『石けんニュース』や「宮城の環境と公害を考える会」の『環境と公害・Ｍｅｍｏ』にも、独特の“真面目でユニークな三浦節”を連載されていた。

その一方で、東仙台マンションの住民にも頼りにされ、管理組合理事長として、2011年3月の東日本大震災前、古いマンションの耐震化に取組んでいた。耐震化がなければ一挙に倒壊し、多数の死者が出ていたかもしれない。近隣に転居された後は、身体の事もあり、あまり外出することは無くなっていた。

あの世で、宗悦さん、渡会先生、原告の横山さん・志村さん・平塚さん、万里子さんらと、この世の“懲りない人々”に怒っているかな？　怒ることが多すぎて、安らかにとは眠ってなどいないのでは？

「風車村（山形県立川町）を尋ねる小さな旅」等の“風力発電の追っかけ”、先生の実家のある一関の河原での風の会仲間との芋煮会、二人で行った“SL列車の追っかけ”が懐かしい。

思い出は尽きない。

（“不肖の生徒”須田）

12.15 風の会　公開学習会 Vol.13

福島原発事故の真相・深層に迫る！

『鳴り砂』読者には“耳タコ”だと思いますが、福島原発事故の最大の要因は１号機での事故の急激な悪化で、東電すら認めるように、3.12 水素爆発が２・３号機の事故対応を大きく阻害し、炉心熔融の連鎖・大量の放射能放出などをもたらしました。

その真相を明らかにするため、前回の 6.2 学習会では、3.11 発行パンフで考察した問題点のうち特に１号機の事故初期の運転操作に焦点を絞り、“本邦初・完全オリジナル”の考察を紹介しました（＊東電事故調は当然ながら、政府・国会・民間・原子力学会・失敗学会のいずれの事故調でも、地震直後から津波襲来時までの運転操作について、特に異を唱えるものはなく、オリジナルとならざるを得ませんでした)。

例えば、１号機の事故進展に決定的な影響を与えたのが１号機特有の非常用冷却設備である「非常用復水器（ＩＣ)」で、地震後に自動起動したＩＣ２系統とも運転員が手動停止したことです。その後運転員は１系統を手動操作し、３回目操作後の停止状態で津波襲来・全電源喪失し、作動不能・機能停止になりました。ところが、津波襲来後、ＩＣが停止していることを「当直長」も「現地対策本部・吉田所長」も「東電本部」も（厳密には停止操作した運転員１名を除いて)誰一人として迅速･的確に把握できず、そのため炉心は全く冷却されず、代替冷却策も速やかに手配・講じられないまま、早期に炉心溶融・水素爆発してしまいました。そのＩＣ停止操作に対する東電の事故後一貫した弁明は、ＩＣによる冷却が速すぎて、保安規定・手順書にある「温度降下率５５℃／時以下」という「運転上の制限」を遵守できないから止めた、というものです。ところが、保安規定をよく見ると、原子炉スクラムなどの「異常が収束」するまでは「運転上の制限は適用されない」(適用外）ことが明記されていました。

また、１号機の事故対応に際して運転員が参照すべき(と事故後に東電本部？が考えついた)手順書は、通常の「スクラム手順書（１－１－（Ｂ))」だとして、巨大地震用に１年前に新規作成した「地震手順書（２２－１)」を完全に無視していますが、その理由は、運転員への教育訓練を（作成後の第２６回定検時に行なうチャンスがあったのに）行なわなかったという自らの保安管理の実態（＝失態！）を隠すためで、その証拠は、１号機にはない機器に関する記載が残されていることです（新潟県の技術委員会でも東電は未だに「地震手順書隠し」を行なっています)。

6.2 学習会では、上記以外にもいくつか重要な福島原発事故の真相･背景に言及しましたが、筆者自身の消化不良（＋時間不足）もあって十分に解明し切れておらず、インパクトのある説明ができていませんでした。

その後 9.9「もっかい事故調」会合資料の準備過程や、さらに原子力資料情報室・上澤千尋さんからの新規提供資料を読み込むなどした結果、事故の原因（背景的要因）には、東電の運転開始以来の長年にわたる“安全性手抜き”があったことを解明できました。また、ほぼ解明済みだった上記「保安規定適用外」問題や「地震手順書問題」についても“新たな発見”があり、より強固な論考となりました。

その成果を基に、「新潟県」(技術委員会に田中三彦さん）で継続されている事故検証作業や「もっかい事故調」(上澤さん・田中さん・後藤政志さんら）とタイアップして、柏崎刈羽６・７再稼動を目論む“東電の技術力・安全意識の実態”を明らかにしようともしています。

その最新情報も含めた福島原発事故の**“真相・深層（原因・背景)”**に迫る、この間の筆者のオリジナル論考の集大成を、12 月 15 日(土)午後 6 時 30 分からの風の会･公開学習会 Vol.13『福島原発事故の原因は、東電の長年にわたる“安全性手抜き”！！』で明らかにしますので、是非ご参加ください！　6.2 学習会に参加された方にも“新たな発見”をお伝えできると思いますので、是非お越し下さい。

＜2018.11.4 記＞

（仙台原子力問題研究グループ　Ｉ）

【インフォメーション】

［詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい］

第 303 回＆第 304 回
女川原発再稼働するな！
子供を守れ！汚染はいらない！みやぎ金曜デモ
in 仙台　（略称:脱原発みやぎ金曜デモ）

https://twitter.com/miyagi_no_nuke
http://twipla.jp/events/27716
日時□11 月 23 日（金・祝）元鍛冶丁公園
（14 時 10 分集合、14 時 30 分デモ出発）
11 月 30 日（金）元鍛冶丁公園
（18 時 10 分集合、18 時 30 分デモ出発）
主催□みやぎ金曜デモの会（代表　西）
（090-8819-9920　電話は 20 時～22 時まで）
e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

『ふるさとを返せ』 福島原発避難者訴訟
控訴審　第 1 回公判

日時□12 月 3 日（月）13:30～
仙台高裁

「生業を返せ、地域を返せ！」
福島生業訴訟控訴審　第 2 回公判

日時□12 月 10 日（月）
仙台高裁
●原告団・弁護団 URL:
http://www.nariwaisoshou.jp/
〈問合せ〉あぶくま法律事務所
TEL 024-534-5151

「ぶんぶんカフェVol.42」

日時□12月16日（日）
会場□仙台市生涯学習支援センター和室
（仙台市宮城野区榴岡 4-1-8 パルシティ 5 階）
〈問合せ〉090-3145-1099

☆追加アンコール上演
朗読劇「線量計が鳴る」
ー俳優　中村敦夫が書き下ろし、演じる
元原発技術者の独白ー

日時□2019 年 1 月 11 日（金）
13 時開場　13 時 30 分開演
会場□法運寺
仙台市若林区連坊 2－8－10
（地下鉄東西線「連坊駅」下車すぐ）
前売券/2000 円　当日券/2500 円
中高生/1000 円　小学生以下無料
主催□朗読劇「線量計が鳴る」仙台実行委員会
〈問合せ〉080-9639-2691（服部）

ドキュメンタリー映画「Life 生きてゆく」上映会
～福島の津波被災者のおもいや祈りを
人から人へと伝え続けること･･･
監督　笠井千晶（2017 年／115 分／HD）
日時□2019 年 1 月 20 日（日）
会場□せんだいメディアテーク７階
スタジオシアター
（仙台市青葉区春日町 2-1）
《上映》1 回目：10:00～12:00
2 回目：15:00～17:00
《笠井監督と主人公上野敬幸さんのトークセッション》
12:00～＆17:00～
チケット□大人前売り/1300 円（当日 1500 円）
学生（中学生以上）/1200 円（当日 1400 円）
小学生以下無料
主催□「Life 生きてゆく」仙台上映委員会
申込み□携帯電話　090-3649-1374（吉武）
E-mail：life.sendai0120@gmail.com／
定員：各回 180 名

【もくじ】

●ひとりでも多くの県民と署名用紙が「出会う」こと ……1
●マイクを握る理由 ……2
●女川原発１号機「廃炉」＝“証拠隠滅”？ ……4
●汚染廃棄物焼却　仙台地裁に提訴 ……4
●終わらないから、終われない！ ……6
●健康や生命より金儲けが大事？！ ……7
●脱原発みやぎ金曜デモ 300 回に寄せて …8
●生業を返せ、地域を返せ！ ……9
●人間の屑よりグズのほうがいい ……11
●恩師・三浦先生との思い出 ……12
●福島原発事故の真相・深層に迫る！ ……13
●インフォメーション ……14

【別冊もくじ】

●10.31 新潟県技術委員会:東電の“偽述力”！ ……1
●女川原発アラカルト ……4
●脱原発みやぎ金曜デモ ……6
●汚染廃棄物「試験焼却」をめぐる動き …7